契約変更理由書（第１回）

神戸市

工　事　名	（準）僧尾川改修工事その６

設計変更後の工事概要

工事延長 L=100m

河川土工１式、法覆護岸工１式、根固め工１式、構造物撤去工１式、仮設工１式

契約年月日　令和 ５年 ９月 22日

完成期限　当初 令和 ６年 ３月 31日（予算繰越決議の上は令和６年６月30日まで）

設計変更の理由

1　工事現場に隣接する家屋の住人からの要望により、工事の家屋への影響を調べるための家屋調査（2 戸）が必要となった。

2　当初設計では交通誘導警備員は 1 名（125 人日）の配置となっていたが、警察協議により安全確保のため 1 名（125 人日を予定）追加することが必要となった。

3　現地精査の結果、工事に支障となる樹木が 26 本あり、特記仕様書に記載の通り伐採・運搬処分を変更追加する。

4　現地掘削及び土質調査の結果、当初設計の土質（礫質土・砂質土）とは異なり泥土であったため、盛土・埋戻しに利用する土量（810 ㎥）について土質改良が必要となった。

5　4 で確認した泥土の残土処分（1050 ㎥）について、淡河環境センターに持ち込み立会確認頂いた結果、受入れ不可との回答が得られたため、泥土の受入れ可能な処分地に変更する。

6　現地精査の結果、工事範囲に使用中の農業用水管があり支障となるため、移設が必要となった。

7　その他諸数量に変動があったため、これを変更する。